法人会は税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 "Hojin"

ほうじん

秋
2024
No.726

私の経営哲学—第42回

長崎法人会　野母商船株式会社

村木 昭一郎

特集　令和7年度 税制改正に関する提言

けんたの全国法人会めぐり
第12回　町田法人会

老舗の肖像
尾道造酢株式会社
株式会社 タゼン

公益財団法人 全国法人会総連合

YELL エール

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し　地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

いっぺん、来(き)てんでの〜！
恐竜と食文化の國、越前若狭「ふくい」へ

公益社団法人 福井県法人会連合会会長　**吉岡 正盛**　*YOSHIOKA Masamori*

第38回法人会全国青年の集い福井大会が11月7日・8日に「サンドーム福井」をメイン会場に開催されます。大会スローガンは「福の國より未来を研け!〜志を立て、新時代の扉を開こう〜」です。越前の若き志士・橋本左内は幕末の混迷期に不屈の気概と先取の精神で困難に立ち向かう「立志」という精神を残してくれました。本大会を通じ、2000名の青年部会員が未来の子どもたちのために左内の精神を感じ取っていただけるよう、大会を創り上げてまいります。

ふくいは本年3月の北陸新幹線・東京〜敦賀間の開業により、全国的にも注目度の高い地域となりました。県都の福井駅周辺にはティラノサウルスをはじめとした恐竜のモニュメントがいたるところに配置され、お客さまを大歓迎しています。ここから福井県立恐竜博物館や曹洞宗大本山永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡、東尋坊、若狭湾方面などの人気の観光地へアクセスよく足を運ぶことができます。

またメイン会場は、今年のNHK大河ドラマ「光る君へ」で紫式部が生活する国府として描かれた越前市と、メガネの生産で有名な鯖江市の間に位置しており、ご参加いただく皆さんをシャトルバスにて送迎いたします。

11月は越前ガニの解禁というまたとないタイミングでもありますので、ふくいの秋の味覚を存分にお楽しみいただけるよう、物産展も充実させてお待ちしております。越前若狭の海産物だけでなく、ふくいのコシヒカリ、若狭牛、さばのへしこ、ソースカツ丼、おろしそば、竹田の厚あげ、若狭梅など、さらには一緒に味わうふくいの地酒も、ぜひご堪能ください。

「ぜひお越しください」をふくい弁で「いっぺん、来てんでの〜」と言います。長くて寒い「ふくいの冬」が来る前に、青年の集いで「美しい秋、おいしい秋、元気な秋」を存分に楽しんでいただきたく「いっぺん、来てんでの〜」。

私の経営哲学
MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第42回

Murakami Shoichiro

数字で客観的に判断する力

村木 昭一郎 | 野母商船株式会社 代表取締役社長

President

大正5年の創業以来、五島列島をはじめ長崎県の離島・半島部と本土間との航路をもって、交通不便な地域への人や物資の輸送を事業の柱としてきた野母商船株式会社。伝統的な離島航路を守り、お客さまを安全に輸送することを第一の使命としながら、サービスの向上に努めてきた。しかし、1世紀にわたる歴史の中では存廃の危機に立たされることもあり、社長就任後、経営者として事業の立て直しにも直面したという。そこから得た教訓も多いと語る村木社長に経営の哲学を伺った。

Q 企業として大切にされていることを教えてください。

A 弊社の航路としての役目は、離島の方の生活を支えることだと考えています。交通が不便な地域への人や物資の輸送を行うことで暮らしを守るということです。

その中で何がいちばん大切かといえば、とにかくお客さまを安全に運ぶこと。もし事故が起これば命に関わります。ですから、船の整備点検や荒天のときの適切な運航判断が欠かせません。危険と判断したときは、乗船予定のお客さまにはご迷惑をおかけしますが、欠航する、または一部の島には寄港しないというケースもあります。

弊社の航路としては、長崎港から出ている近隣離島・半島への高速船航路、それから博多港から出て五島列島へ行く中距離フェリー航路があり、両航路併せて24万人超のお客さまにご利用いただいています。燃料費等の運航費が高いので両航路とも赤字ですが、国と自治体から補助をいただきながらやっています。セーフティーネットを張っていただいた上で離島の生活を守り支える、そういう役割を担っていることになります。

Q その中で御社ならではの強みを挙げるとすれば何ですか？

A 博多と五島列島を結ぶ定期フェリー「太古」が弊社の看板船なのですが、この船は夜本土を出て朝早くに五島に着くナイトクルーズになっています。ホテルのように泊まれる個室化を重視して、プライベート空間を確保しながら、快適で安心してくつろげることをコンセプトに建造しています。地元の方の生活航路が基本ですが、早朝に着くという利便性もあって、おかげさまで仕事や観光で五島に行かれる方も多く、約7割の比率で利用していただいています。

それと、「太古」は社員のアイデアをたくさん盛り込んだ、まさに「みんなで造った船」なので、社員の船に対する愛情がすごく深いんです。私は「太古愛」と呼んでいるのですが、安全運航は当然として、客室清掃なども行き届いていますし、さらに客室クルーによる対人サービスをはじめ快適な船旅を過ごしていただく各種の船内サービスをプラスする、こうしたお客さま対応がとても浸透しています。

博多～五島を結ぶ定期フェリー「太古」。快適な船旅が楽しめると人気だ

Q 会社としてそうした価値観を浸透させるために、何かされていることはありますか？

A 先ほどの社員の船に対する愛情の深さと、そこからくるお客さま対応、これらは会社として彼らに強いたものでも、教えたものでもありません。私がするのは社員への声掛けくらいのものです。むしろ社員それぞれが自発的に真剣に考えてくれていて、「これをこうしたらいいんじゃないか」と、例えばSNSによる発信などを自ら実行してくれています。「よくやってるな」と、逆に私の方が教えられているくらいです。

私としては、社員を信じて任せていますから、基本的には口はだしません。そうした信頼関係があります。ですが、「もし、何かあったときの責任は俺が負うから」と、そこだけははっきりと言っています。

Q 経営者として心がけていることは何でしょうか？

A 一つ挙げるとすれば、地域で生きる一経営者として、いろいろな役職、公職をお引き受けしていることです。特に離島航路の経営という公共的な仕事に従事する中で、地域社会や行政に支えていただいている部分が大きいですから、何か社会にお返しをしなくては、という思いを常に感じています。そのため、何か役を頼まれたら基本的にお引き受けするというスタンスでいます。もちろん、それは自分の糧にもなりますから。

また、私がさまざまな役職や公職を通じて社会的な仕事に取り組んでいる姿勢を見て、社員たちも、自分たちの役割や責任についてしっかり考えるようになっています。自分たちが会社を支えなきゃ、といった意識を持って働いてくれていると感じています。

Q 野母商船が課題として考えられていることはありますか？

A やはり人材に関してですね。若い社員がなかなか入ってきません。弊社の定着率は非常に高いのですが、船員やフォークリフトなどを動かす陸上作業員については、会社として世代交代を進める必要があります。人材不足は弊社に限らず日本全国の問題でもあるのですが、船員不足は特に深刻ですね。弊社は旅客船なのでまだマシな方ですが、内航の貨物船などは特に大変だと聞いています。

それと後継者問題。私の後継者がいない状態です。曽祖父が創業者で私が

4代目ですが、必ずしも血縁者を後継にという考えはありません。私もこれまでに経験してきましたが、経営者には最終判断や決断を迫られる局面が多々あります。ただ、この経営者としての判断力、決断力を身につけるには時間がかかりますから、早急に取り組む必要があります。

Q これまでのお仕事の中で一番嬉しかったことは何ですか？

A 平成3年、31歳のときに後継者として長崎に戻ってきたのですが、その後すぐに先代のフェリー「太古」の建造に携わりました。まず船とはどういうものかを知るために1年くらいかけて全国のフェリーや旅客船に何十隻と乗りました。そしてどうやったらお客さまに気持ちよく船に乗ってもらえるのか、内装から部屋の配置といった船内デザインを懸命に考え、最後は船のイメージ向上のためのCM、テーマソングの作成など広告宣伝まで担当し、凝縮した経験をさせてもらいました。船が完成して、初出航を見送ったときにはすごく感激しましたね。

令和5年3月、長崎～伊王島～高島航路に就航した高速船「俊寛」

Q 逆に一番大変だったこと、辛かったことは何ですか？

A 一番辛かったのは、経営再建です。平成20年から28年まで取引銀行の協力を得て私的整理を行いました。本業とはあまり関連のない事業に手を広げ過ぎて、子会社の債務が大きくなり過ぎたことが原因でした。その結果、資金繰りに支障を来たし、銀行から最後通告を受ける事態に陥ってしまいました。父には社長を降りてもらわなければなりませんでしたし、厳しい再生計画を立てて実行することになりました。しかし、当初は20年という長期を見込んでいましたが、幸いにも約8年で正常債権に戻すことができました。

ここで痛感したのは、本業とのシナジーもないまま子会社の事業が目の届かない範囲にまで広がっており、財務状況の悪化に気づいていながらそれに歯止めをかけることができなかった己の無力さでした。教訓として、自分の目の届く範囲内で事業をやらなくてはうまくいかないということを学びました。

Q では、経営において一番大切なことは何だとお考えですか？

A 会社の立て直しの話とも通じますが、事業の成果や経営の結果というのは、最後は必ず数字になって現れてきます。ですから、財務諸表、キャッシュフロー計算書を含めてですけれど、それらをきちんと読めないとだめだと思っています。目先の資金繰りが何とかなるからといって、その前に損益計算書と貸借対照表が歪になっていないかのチェックを怠ると、間違いなくキャッシュフローに悪影響が及んできます。自戒を込めて言わせてもらいますが、そうした数字を見て見ないふりをしてはいけません。経営者として自分の会社については、最後はきちんと数字で客観的に把握し判断する力を、絶対に持たないといけないと思います。

そして何より、懸命に航路を守ってくれている船員や社員、ご利用いただくお客さまや取引先、地域の関係先の方々、事業を取り巻く官民からのご支援、こうしたすべての人たちに支えられているということへの感謝の念。それを決して忘れてはならないと考えています。

COMPANY PROFILE

野母商船株式会社

設立	1929年
代表取締役社長	村木 昭一郎
所在地	長崎県長崎市元船町17番3号
TEL	095-822-0121
資本金	1,050万円
業種	一般旅客定期航路事業、内航運送業 ほか
従業員数	70人

https://www.nomo.co.jp/

1

2

3

1「太古」の展望ラウンジ。パブリックスペースはゆったりリラックスできる空間 2 高島港に接岸した「あさしお丸」。何十年もの間、重要な交通手段として離島で暮らす人々を支えてきた 3「太古」「鷹巣」は小型客船部門でシップ・オブ・ザ・イヤーも獲得。会議室には表彰状が並ぶ

代表取締役社長
村木 昭一郎

1961年11月生まれ。長崎市出身。青雲学園高校、東京大学経済学部卒。キヤノン株式会社勤務を経て、1991年野母商船株式会社に入社。2010年に社長に就任。日本旅客船協会理事ほか多くの公職も務めている。最近はワインに目がない。

◆6割が「賃上げ原資の確保」に課題（景況感アンケート）

全法連は「景況感に関するアンケート（6月度）」を実施し、会員企業の業績や賃上げ状況、人手不足対応などについて調査を行った。この調査は毎年2回実施しており、今回は6月26日～7月3日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、1905名（登録者数1万3695名・回答率13・9％）から回答を得た。

6月時点の業績を「悪い」（28・8％）とした回答は、半年前の調査から若干増えてはいるが景況感に大きな動きはないといえる。なお、業種による大きなバラツキはなかったが、従業員規模が大きくなるにつれて「良い」の回答率が高まる傾向が見られた。

今年度の賃上げ状況については、40・2％が「正社員・非正社員ともに」、33・5％が「正社員のみ」と7割以上が実施したと回答しているが、物価高の中でも24・6％が実施していない現状が浮き彫りとなった。また、従業員29人以下の企業では68・9％で賃上げが実施されたが、「正社員・非正社員ともに」は31・4％にとどまっており、「まずは正社員だけでも」との決断を迫られた経営者が多くいたと想定される。賃上げを実施した理由として、業種や従業員規模に関わらず「社員のモチベーションアップ」（75・7％）、「物価上昇対応」（60・7％）が上位に挙げられ、「世間的に賃上げせざるを得ない雰囲気」との意見もあった。賃上げに関する課題や悩みとしては、「原資の確保」（60・0％）や「いったん上げた賃金を下げられないリスク」（45・9％）との回答のほか、「賃上げすると社会保険料の負担も増える」などの意見もあった。

雇用状況については、前々回（46・2％）・前回（49・7％）を大きく上回る55・0％が「人手不足」と回答、特に運輸・郵便業（78・3％）と建設業（71・8％）での回答率が高く、2024年問題への対応を迫られたことが要因ではないかと思われる。

最も経営に影響を与えているコストとしては53・4％が「原材料費」と回答しており、一橋大学大学院の安田行宏教授は「円安がボディーブローのように企業経営に影響しており、金利上昇局面が今後どのように影響するか注視が必要」と話している。

次回の「景況感に関するアンケート」は12月の実施を予定している。左のQRコードから短時間で登録することができるので、積極的に登録・回答いただくよう協力をお願いしたい。

国税庁からのお知らせ

申告・納税と一緒に 日々の業務もデジタル化 しませんか？

― デジタル化すると こんないいこと ―

オンライン化で リモートワーク に対応

データで保存 ペーパーレスで すっきり

データ連携で 生産性向上

リアルタイムで 経営分析

― デジタル化の 強い味方 ―

― クラウド会計ソフト ―

- 事業所でも自宅でも、**どこでもアクセス可能！**
- **銀行口座やクレジットカード**などのデータを**自動連携可能！**
- 連携したデータは**自動で仕訳可能！**
- 税理士等と**リアルタイムで経営状況が共有できる！**

― デジタルインボイス ―

- 相手方のシステムを問わず**請求業務の自動処理が可能！**
- クラウド会計ソフトと連携すれば、**自動で仕訳も可能！**
- デジタル処理で、**入力ミスも防げる！**
- **ペーパーレスですっきり！**

― 補助金も活用できます ―

最大補助率 80%

― ＩＴ導入補助金2024 ―

- 中小企業・小規模事業者のみなさまがＩＴツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス対応類型なら、**会計ソフト等に加え、PC等のハードウェア導入費用にも利用可能**です。
- 安価なITツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、導入費用の**最大80%**（中小企業の場合75%）補助されます。
（詳しくはIT導入補助金事務局ホームページをご確認ください。）

詳しくは **国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナー** をご覧ください
上記のほか、**年末調整の電子化**や**電子帳簿等保存制度**など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています

地域の中小企業に元気を与える税制措置を！

令和７年度 税制改正に関する提言（要約）

全法連は9月19日の理事会で、全法連税制委員会（飯野光彦委員長）が取りまとめた「令和7年度税制改正に関する提言」を決議した。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、国税庁、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対し提言を行うこととしている。

《基本的な課題》

Ⅰ 税・財政改革のあり方

●財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1．財政健全化に向けて

●「金利のある世界」が現実に到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1)本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2)こども・子育て政策（加速化プラン）として、２０２８年度までに年間３・６兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3)防衛力の抜本強化では防衛費を２０２７年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2．社会保障制度に対する基本的考え方

●持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

●社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

●中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

●配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1)公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2)医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。

(3)少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4)介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3．行政改革の徹底等

●国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

●行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4．マイナンバー制度について

●政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

5．今後の税制改革のあり方

Ⅱ　経済活性化と中小企業対策

●着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

●人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1．中小企業の活性化に資する税制措置

●地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1)法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2)法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15％を本則化すべきである。また、昭和56年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも１６００万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和７年３月末日となっている適用期限を延長すること。また、(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることのないよう配慮すること。

(3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和７年３月末日となっている適用期限を延長すること。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計３００万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4)中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和７年３月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5)中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなどで、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者に委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2．事業承継税制の拡充

●中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2)取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において３年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を３年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3．消費税への対応

●政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

(1)インボイス制度は導入されたが、

国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となって

いる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ 地方のあり方

●日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

(1)地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。

(2)広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。

(3)ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

Ⅳ 震災復興等

●本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1)役員給与の損金算入の拡充
(2)少額減価償却資産の見直し
(3)企業版ふるさと納税の適用期限延長
(4)中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

2. 所得税関係

(1)基幹税としての所得再分配機能の回復
(2)各種控除制度の見直し
(3)個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

(1)相続税の基礎控除の見直し
(2)贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

(1)固定資産税の抜本的見直し
(2)配当に対する二重課税の見直し
(3)電子申告の促進
(4)森林環境税の検証

5. その他

(1)印紙税の廃止
(2)配当に対する二重課税の見直し
(3)電子申告の促進
(4)森林環境税の検証

※誌面掲載のため一部を省略していますので、全法連ＨＰ『令和7年度税制改正に関する提言』をご確認願います。

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

滝川地方 ― 北海道

「少年サッカー大会・税金クイズ」を実施

6月16日、新十津川ふるさと公園サッカー場で、第28回滝川地方法人会青年部会杯「少年サッカー大会・税金クイズ」を開催。小学3・4年生（U−10）の5チーム67名が参加した。この事業は、税金の仕組みや納税義務等のPRを兼ね、滝川税務署管内のサッカー少年たちの健全な心身の育成と技術・体力の向上を図り、望ましい社会性を養おうと毎年実施している。

税金クイズは滝川税務署担当官に出題を依頼し、坂田部会長が答え合わせをしながら解説。正解した子どもたちにはスポーツタオルが当たる抽選会も行った。

札幌中 ― 北海道

松阪法人会との意見交換会

札幌中法人会は、6月11日に三重県の松阪法人会のメンバーを迎え、租税教室への取り組みをテーマに意見交換会を行った。

最初に第32回全国青年の集い岐阜大会で優秀賞に輝いた租税教育活動プレゼンテーションを実演。その後は終始和やかな雰囲気の中、出前授業で重視している点や工夫している点を中心に活発に意見を交換した。今後の活動に向けて非常に参考となる貴重な機会となった。

釜石地区 ― 岩手

緑法人会からの善意を釜石市と大槌町へ伝達

釜石地区法人会は、今年も神奈川県横浜市の緑法人会から被災地の学校に備品などの支援を目的に贈られた復興支援義援金26万5445円を、釜石市と大槌町の教育委員会へ届けた。釜石市教育委員会へは7月25日に新里会長が訪問し13万2723円を、大槌町教育委員会には岩崎副会長が8月6日に出向き13万2722円を手渡した。

釜石地区では、震災前から管内の小学校で「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」を実施しているが、両教育委員会はこの事業に積極的に参加されていることから、その協力に感謝を込めて贈られたものだ。

高橋釜石市教育長と平野大槌町長からは「皆様のご厚意に感謝します。義援金は児童が使用する備品など取得のため有効に活用させていただきます」と、それぞれお礼の言葉をいただいた。

鹿沼日光 ― 栃木

いちごプロジェクトで節電を世界に発信！

8月2日、JR日光駅と東武日光駅で、女性部会役員と事務局、鹿沼

税務署の小林税務署長と法人担当者2名の計22名で、「いちごプロジェクトPR事業」の一環としてうちわの配布を実施した。

今回はうちわに英語表記が追加されたため、訪日外国人にも「節電」を呼び掛け「節電のポイント」を伝えようという企画で、外国の方々へ積極的に配布を行った。駅に降り立った旅行者たちは「Thank you!」とうちわを手に取り、中にはうちわの文字を読み、熱心に話しかけてくるシーンも。酷暑の中、多くの観光客がうちわであおぎながら東照宮方面へ向かっていった。

用意したうちわ500本は瞬く間に無くなり、「鹿沼日光から節電を世界に!!」という今回の取り組みは大変有意義な事業となった。

甲府 ― 山梨

ミニバスケットボール・税金教室

7月7日、甲斐市敷島体育館で「ミニバスケットボール・税金教室」を5年ぶりに開催、県内のミニバスケットボールチームの児童47名と、バスケットボール女子Wリーグ山梨クィーンビーズ（以下：山梨QB）のプロ選手14名が参加した。

この活動は、租税教育活動と社会貢献活動の一環として県内4法人会（甲府、大月、山梨、鰍沢）による共催で、当日の運営には甲府法人会青年部会員4名も協力した。

開会式に続いて行われたクイズ形式の「税金教室」は、山梨QBの選手2名が講師となり、参加者全員が税金について楽しく学習した。

「バスケットボール教室」では、山梨QBの選手の華麗なプレーの見学や技術指導の後、児童とプロ選手のミニゲームを行い、会場は大いに盛り上がった。

鎌倉 ― 神奈川

「Kamakura キッズマーケット」

鎌倉法人会の青年部会・女性部会は7月29日、租税教育活動の一環として小学生を対象に「Kamakura キッズマーケット」を開催、鎌倉税務署に定員いっぱいの30名が参加した。

前半は、税金がどのように集められ、どのように使われるかを具体的な例を交えて解説した授業で、子どもたちは理解を深めた。後半はキッズマーケットで、売る人と買う人に分かれ、消費税の支払い・預かり、税務署への納税までを交互に体験。会場は子どもたちの賑やかな声で溢れ、税金の重要性やその使途について楽しく学び、「次回も参加したい！」という声も多く寄せられた。

社会の一員としての責任感を育むこのような活動は、将来の納税者を育てる上で非常に重要であり、地域社会全体の理解と協力を得るためにも大変有意義な事業だ。法人会の取り組みで、子どもたちの税に対する意識が高まり、今後の社会貢献活動にもつながることを期待している。

けんたの全国法人会めぐり

GO AROUND JAPAN!

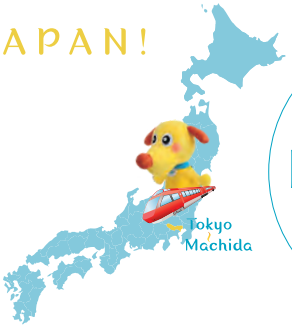

第12回

町田法人会

東京都

今回訪問するのは東京都の町田法人会。町田市は神奈川県の4市と接しているため「神奈川県町田市」とか、大学のキャンパスが集中する学生の街だから「西の渋谷」と呼ばれることもあるんだって。すぐ近くなのでサクッと調査してきます！

初めてのポケふた巡り

町田駅から程近い「町田仲見世商店街」は、道幅2メートル程のアーケード街に飲食店や雑貨店がひしめく昭和レトロなスポット。人気の「焼き小籠包」と「大判焼き」で小腹を満たしてから、町田市立国際版画美術館がある芹ヶ谷公園へ。園内には都内初設置の「ポケふた（ポケモンのキャラクターがデザインされたマンホール蓋）」が6枚もあるので、ポケふた巡りをしている家族連れもチラホラ。ボクも全部見つけたよ！ 駅まで戻る途中で立ち寄った菓舗中野屋の名物は、甘さ控えめの豆大福。1日でなんと500個も売れるんだって。

駅から20分ほど歩いて辿り着いた「日本一しょうゆ」の岡直三郎商店で、自宅用の醤油とスパイスを購入。駅前で経営する醤油料理店の人気メニューは「焦がし醤油フォンデュ」なんだって。職場へのお土産には、まちだ名産品にも認定されている丸治屋せんべい店の「まちだおかき」を買いました。

大人気の豆大福はこし餡とつぶ餡の2タイプ

見た目も涼しい彫刻噴水・シーソー

開業から80年近くになる「西のアメ横」

アウトドアでも活躍する万能調味料

まちだおかきは、醤油・味噌・からし味噌の3種類

ウワサは本当だったのか!?

「八王子から横浜に生糸を運ぶ『絹の道』の中継地として栄えてきた地域だから、町田のメイン産業は商業なんだ」と、明治創業の老舗宝石店を経営する三橋会長。地理的・経済的に神奈川との関係が密接で、明治中期頃までは実際に神奈川県に属していたんだって。「子どもの教育に役立つような活動を大切にしています。これからは各支部が主体性を持ち、自分たちで考えて活動できる法人会を目指しています」と熱く語ってくれました。

「16支部あるので情報共有が大事。1市1会なので他団体とも連携しやすい」と細野事務局長。最近では税務署が立ち上げた「税務行政DX部会」に参加して、税務を起点とした社会全体のDX推進を図っているそうだ。そういえば、複数の税関連団体への事務支援が評価され、初めて国税庁長官から感謝状を贈られたのが町田法人会でしたね。

小田急町田駅東口に建つ「絹の道」の石碑

町田で観る食べる遊ぶ

観る 「旧白洲邸・武相荘」 Buaiso

質素ながら洗練された住居

実業家の白洲次郎と随筆家の白洲正子夫妻が生涯暮らした木造茅葺住宅を記念館・資料館として一般公開。敷地内のレストランでは白洲家に伝わるメニューも提供している。小学生以下は入場できないのでご注意を！

「武蔵と相模の境」という立地に「不愛想」をかけて名付けられた

遊ぶ 「町田リス園」 Machida Squirrel Garden

小動物が好きな人にはたまらない

約3000匹のリスが飼育されており、放し飼い広場では約200匹のタイワンリスと触れ合いながらエサをあげることもできるし、ウサギやカメもいる。障がい者が働く場としての役目も担っている大人気の小動物園。

元気なリスと触れ合うなら、お腹を空かせた早い時間がオススメ

公益社団法人
町田法人会

東京都町田市森野1-9-20 第二矢沢ビル4階
TEL: 042-726-2453
https://www.hojinkai-machida.or.jp/

活動地域	町田税務署管内（町田市）
会員数	1,911社
会長	三橋信介（株式会社 宝永堂）
トリビア	警視庁町田警察署管内にある忠生地区交番は日本最大の交番。人口増に伴って激増する警察業務に対応するため平成19年に設置され、令和6年7月までは免許証の記載事項変更手続きもしていた。外観や敷地面積1500㎡・職員数約70名の規模から、実質的には小規模な警察署だ。

4期8年目を迎えて、より精力的に活動するダンディーな三橋会長

町田法人会の社会貢献活動

地域のスポーツ活動の振興

サッカーのFC町田ゼルビア、フットサルのペスカドーラ町田に協賛して、試合の応援などの活動サポートや子ども向けスポーツ教室を共催するほか、町田市出身や在住のアスリートを広報誌で紹介するなど、市のスポーツ振興に一役買っています。

町田法人会の会員交流活動

青少年育成目的でチャリティーゴルフ大会

毎年100名を超える会員が参加して親睦を深めています。寄せられたチャリティー金は青少年育成などに使われ、今年度は市内の全小中学校に5台ずつ熱中症指数計を寄贈しました。

町田法人会の租税教育活動

税金クイズの仕様をパッケージ化

税金クイズの仕様をパッケージ化して支部長会で共有。フットサル大会やお祭りなどのイベントを積極的に活用することで令和5年度は16回も開催、子どもたちも喜んでくれました。

食べる

「グリルママ」
Grill MAMA

手作りにこだわるレトロな洋食屋

小田急町田駅から徒歩1分にある人気の老舗洋食店で、11時の開店とほぼ同時に約50席の店内が埋まってしまうほど。お得なランチは17時まで。ボリュームたっぷりでおいしい手作りメニューに大満足。

洋食の定番メニューが約50種類。もう1品追加できるトッピングメニューも充実

観る

「南町田グランベリーパーク」
Grandberry Park Minami-machida

商業施設と都市公園を一体整備

商業施設・映画館・公園・図書館などが一体となった駅直結の巨大な複合施設。スヌーピーミュージアム、フライドチキンの食べ放題店など話題のお店もあり、大人から子どもまで一日中楽しめる「まち」だ。

今年2月のリニューアルで、スヌーピーの口から入場するように改装された

功労者表彰式を開催

6月4日、東京都千代田区の帝国ホテルにて第49回理事会および全法連功労者表彰式が開催された。

功労者表彰は、全法連の役員・委員を長年務めるなど功労・功績のある会員を基準に基づいて表彰する制度で、今年度は全国で8名が受彰した。理事会に続いて開催された表彰式では、菅原裕典副会長（宮城県連）、佐藤重昭総務委員（岩手県連）、櫻井正明税制委員（山口県連）、杉本匡規青連協副会長（北海道連）の4名が受彰者代表として表彰を受け、来賓として出席した国税庁の田原芳幸前課税部長より祝辞をいただいた。

受彰者には小林全法連会長から賞状と記念品が贈呈された

11月に福井県で青年の集い

全法連は11月7日、8日に法人会全国青年の集い福井大会を開催する。青年の集いは、全国の青年部会が活動の柱とする「租税教育活動」や「財政健全化のための健康経営プロジェクト」などの取り組みの情報交換・研鑽を目的としており、今年度は「福の國より未来を研け！～志を立て、新時代の扉を開こう～」を大会スローガンに、越前市のサンドーム福井など3会場で開催し、来賓および全国の部会員約2000名が参加する予定。

式典に先立って行われる、フリーアナウンサーの笠井信輔氏による「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題した記念講演は、一般公開により市民等も聴講できる。

なお、福井県には次のような名所名物があるので堪能いただきたい。

▼「精進料理」永平寺門前のごま豆腐
▼「ボルガライス」ご当地グルメ
▼「純けい」福井で焼き鳥といえば
▼「若狭ふぐ」身が締まってプリプリ
▼「水島」敦賀湾に浮かぶ無人島
▼「あわら温泉」関西の奥座敷
▼「平泉寺白山神社」苔寺
▼「蘇洞門」荒波が創った海の芸術
▼「氣比神宮」日本三大木造鳥居
▼「丸岡城」北陸唯一の現存天守

お土産、万歳！

秋の行楽シーズンです！「食べたいお土産」で旅行先を決めるのも楽しそうですね。「旅行なんて行けないよ」という方はお取り寄せもできるので、せめて気分だけでも…

『柴舟』
株式会社柴舟小出（金沢法人会）

生姜蜜でコーティングされたパリっとした歯触りのおせんべい。生姜の風味とピリッとした辛さ、砂糖の甘さが絶妙のバランスでクセになる。その形は柴を売りに来た川船を模しているそうです。

『ウイロバー』
株式会社大須ういろ（名古屋中法人会）

名古屋土産の定番「ういろ」がアイスキャンディーみたいに、かわいく食べやすく変身しました。レトロな感じのパッケージも斬新で、大切な方への贈り物にぴったりかも。

『金萬』
株式会社金萬（秋田南法人会）

しっとり食感のたまご入り白餡を蜂蜜とたまごを贅沢に使った生地で包んで焼き上げた、ふわっふわのカステラ饅頭。創業当時からの味と製法を守り続ける秋田銘菓です。

『薄小倉』
有限会社桂月堂（松江法人会）

じっくりと乾燥させた錦玉（寒天と砂糖を煮詰めたもの）のカリッとした歯ざわりと、甘さを控えた大納言小豆のホロッとした食感のコラボ。日本茶はもちろん、コーヒーにも合うらしい。

税論 ZEI RON

東京財団政策研究所研究主幹　森信 茂樹
Shigeki Morinobu

誤解を招く東京都ブラックホール論

本年4月に、有識者のグループ「人口戦略会議（議長　日本製鉄名誉会長三村明夫氏）」が、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとにした「地方自治体『持続可能性』分析レポート」を公表しました。その中で、前回示した「消滅可能性自治体」に加えて、「ブラックホール型自治体」という区分が公表され、世間の耳目を集めました。

その定義は、「移動仮定（移動傾向が続くと仮定した場合の推計）における若年女性人口の減少率が50％未満である一方、封鎖人口（人口は移動なしと仮定した場合の推計）における減少率が50％以上の自治体」とされています。つまり、当該地域の出生率は非常に低いが、他地域からの流入により人口が増加している自治体のことで、全国で25自治体、東京では新宿区、渋谷区、世田谷区など16の特別区が該当しています。その上で「地方から若者を吸い上げるだけで再生産をしない大都市の出生率改善が、人口減対策のカギを握っている」としています（レポートの解説記事、中央公論2024年6月号）。

しかし、地方から人が集まる新宿区や渋谷区に、出生率が低いので改善を求めるというのは、どこか違和感のある話です。

東京では、多くの企業が働く場所を提供し、また多様な娯楽が人を引き付けています。地方の若者からすれば、魅力的な職場を見つけ充実した人生を送りたいという希望を達成するには、東京に移動することが必要で、結婚より働きを優先することになります。

一方東京に多くの未婚者があつまる結果、カップルのマッチング機会が多くあります。結婚相手が見つかり子どもが生まれると、住居費の高い東京都心を避け、郊外の自治体に住むことになります。その結果、東京近郊の出生率は高くなり、未婚の若者が残る都心の出生率は極端に低くなるのです。

東京都はすでに、豊かな財政力を背景にして、高校授業料の実質無償化における所得制限撤廃や、0～18歳の子どもへの月5千円給付など、独自施策を行っています。これに対し埼玉、千葉、神奈川の知事は、東京都への人口移動を懸念し「財政状況の違いから地域間格差が生じている」として、国に財政力の偏在を是正する措置を求めました。このように、近接の都市・自治体で子育て政策を競争すると、自治体間で人口移動が生じるだけで、国全体の出生率が上がるわけではありません。

「ブラックホール型自治体」というネーミングで出生率向上をあおるやり方は、ピントがぼけていると言わざるを得ません。

では問題の本質はどこにあるのでしょうか。筆者は、わが国で今重要なことは、ライフスタイルを変えながら出生率を上げることだと考えます。家事・子育てを女性に押し付けるやり方を変え、女性が輝きながら働き、夫婦で子育てをすることで少子化を乗り越えていくことです。そのためには、東京都は子育て費用補助のような直接的な経済支援よりも、女性が子育てをしながらキャリアを生かして働ける環境を整えることに力を注ぐというように、機能の異なる近郊自治体と役割分担をしながら支えていくことが重要ではないでしょうか。

例えば、女性が出産後に職場復帰すると補佐的な業務を割り当てられ、積み上げてきたキャリアが無駄になる「マミートラック」を防ぐルールを企業と協力して作ることが考えられます。先進諸国の女性の労働力率と出生率の関係を見ると、1980年には女性の労働力率が高いほど出生率は低く、双方は「負の相関関係」にありましたが、20年後の2000年には女性の労働力率と出生率は「正の相関関係」に変わりました。

この間のわが国は女性労働力率は上昇したものの出生率は低下しており、女性労働と子育ての両立を怠ってきました。女性のキャリアを尊重しながら、同時に出生率の向上をも目指すという点に、もっと目を向ける必要があると思います。

産経新聞客員論説委員 河合 雅司

外国人が300万人突破も 地方の人手不足解消には遠く

日本人人口の減少は年々深刻化しているが、一方で外国人人口は初めて300万人を超え過去最多を更新した。政府は人手不足の有力な対処策として外国人労働者の受け入れ拡大を推進しており、今後さらに増えそうだ。だが、外国人は大都市に集中する傾向があり、地方企業は外国人への向き合い方を含めた変革を迫られそうだ。

総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2024年1月1日現在）」によれば、外国人は前年比32万9535人増の332万3374人となった。

総人口（日本人と外国人の合計）に占める割合は2・66％に過ぎないが、過去2年は前年比10％以上の大幅な伸びとなっている。

2023年度に国外から転入した人は60万5863人で、1979年度の調査開始以降最多となった。

外国人人口が増加する背景には、少子高齢化に伴う深刻な人手不足がある。中小企業白書によれば、すでに企業の外国人労働者への依存は進んでおり、2023年10月末現在で就業者数全体の3・0％にあたる204万9000人だ。

企業の多い都市部に6割が集中

政府はさらに受け入れを拡大させる考えで、6月に外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」を創設する法律を成立させた。2027年までに施行されるが、長期にわたっての就労が可能となるだけに外国人を活用する企業は増えそうだ。

中小企業白書は、2070年には生産年齢人口（15～64歳）の14・9％が外国人になるとの見通しも示している。

だが、これで「全国各地の人手不足が解消」とはいかない。地域偏在が激しいからだ。都道府県別の外国人人口（2024年1月1日現在）は64万7416人の東京都が最多で外国人全体の19・48％を占める。

次いで愛知県の30万1924人（外国人人口の9・08％）だ。大阪府29万6579人（同8・92％）、神奈川県26万1163人（同7・83％）、埼玉県23万2344人（同6・93％）、千葉県19万9883人（同6・01％）、兵庫県12万9432人（同3・89％）が続き、これら三大都市圏の中心をなす7都府県だけで62・15％である。

反対に、最も少ないのは秋田県でわずか5222人。鳥取県は5509人、高知県が5966人となっている。

大都市に外国人が集中するのは企業が多いためだ。日本人と同じく、賃金水準の高さに引き寄せられているのである。こうした現状を変えずに外国人の受け入れを拡大しても、日本人人口が激減する地方の人手不足はなかなか改善しないだろう。

他方、外国人の大都市集中は東京一極集中を加速させる要因ともなっている。東京圏の総人口は、前年と比べて6万4609人増えたが、日本人に限れば6万5970人の減少であった。外国人が13万5579人増えたことで、総数ではプラスになったのである。

東京一極集中については、「地方からの人口流入が要因」との見方があるが、いまや東京の人口を押し上げているのは外国人なのだ。

求められる地方企業の経営変革

これは同時に、「外国人に選ばれない地域」で人口が激減していくことを意味する。こうした地域に立地する企業は人手不足がさらに深刻化しよう。結果として、日本人の勤労世代の大都市への流出の加速を招けば、東京一極集中がより進むという悪循環に陥りかねない。

地方企業がこうした状況を打開するには、大都市の企業より外国人労働者に対する賃金を高めて人材確保を図るか、イノベーションと労働生産性の向上によって少ない人手でも大きな利益を上げ得るビジネスモデルへと転換するしかない。

外国人を活用するかしないかは各企業の判断だが、いずれにしても経営モデルの根本的変革を求められることは間違いなさそうだ。

Doctor's EYE
ドクターズ・アイ　第3回

大坂 貴史
Osaka Takafumi
綾部市立病院 内分泌・糖尿病内科 部長
糖尿病学会認定専門医 指導医 評議員
日本内科学会 総合内科専門医 指導医

噛む力の低下が招く健康リスク ―オーラルフレイルに注目

年齢を重ねるとともに、口腔内の健康が衰え、全身の健康に悪影響を及ぼすことがあります。オーラルフレイルと呼ばれる口腔機能の低下は、見逃されやすいものの、早期対策が重要です。口腔ケアを怠らず、全身の健康維持に努めることが、健康寿命を延ばす鍵となります。

▶何でも問題なく噛んで食べることができますか？

令和元年度の国民健康栄養調査によると、約25%の人が噛んで食べることが難しいと感じています。また、「左右両方の奥歯でしっかり噛めない」と回答した割合は、20代では17%ですが、60歳以上になると40%以上に上昇します。

このように、年齢を重ねるごとに、歯を含む口腔内の健康に悩む人が増えていることがわかります。こうした口腔機能の低下は、近年「オーラルフレイル」と呼ばれるようになりました。フレイルとは、「加齢により心身が老化して衰える状態」を指しますので、オーラルフレイルは「口腔の機能が衰えること」を意味します。このオーラルフレイルは、「噛みにくい」といった症状だけでなく、「滑舌が悪くなる」「食べこぼしが増える」「軽くむせるようになる」「口腔内が乾燥しやすくなる」など、初期症状が見逃されやすいことに注意が必要です。また、加齢に伴い粘膜が薄くなり、歯肉が後退することで、虫歯のリスクも高まります（Hall KE, et al. 2005）。さらに進行すると、嚥下（飲み込み）が困難になることもありますが、これは喉周辺の筋肉が弱くなったり、食道の入口が硬くなったりすることが原因とされています（Fulp SR, et al. 1990）。

口腔内の健康が低下していくと、食べられるものが限られてきて、柔らかいものしか食べられなくなることや、食事そのものが苦痛になることで、必要なカロリーや栄養が摂取できなくなります。結果として、さらに噛む力や嚥下力が低下し、オーラルフレイルが進行してしまいます。

オーラルフレイルの状態は、やがて全身の機能にも影響を及ぼすとされています。日本の高齢者を対象とした研究（Tanaka T, et al. 2018）によると、オーラルフレイルのある人はない人に比べ、身体的なフレイルに進展する可能性が2.4倍、サルコペニア※に進展する可能性が2.2倍、そして死亡率が2.2倍高くなることが報告されています。口の健康は口腔内だけの問題と考えず、全身の健康と同様に重要視する必要があります。

※サルコペニア：加齢に伴う筋肉量の減少および筋力の低下

オーラルフレイルのセルフチェック方法として、以下の項目が挙げられます。

●オーラルフレイルのセルフチェック表

質問事項	はい	いいえ
半年前と比べて、堅いものが食べにくくなった	2点	0点
お茶や汁物でむせることがある	2点	0点
義歯を入れている	2点	0点
口の渇きが気になる	1点	0点
半年前と比べて、外出が少なくなった	1点	0点
さきイカ・たくあんくらいの堅い食べ物を噛むことができる	0点	1点
1日2回以上、歯を磨く	0点	1点
1年に1回以上、歯医者に行く	0点	1点

- 合計0〜2点: オーラルフレイルのリスクは低い
- 合計3点: オーラルフレイルのリスクあり
- 合計4点以上: オーラルフレイルのリスクが高い

（出典: Tanaka T, Iijima K, J Gerontol A Biol Sci Med Sci. 73, 2018）

口腔内の健康を守るためには、口腔内を清潔に保つことが最も重要です。日々の歯磨きはもちろん、定期的に歯科医院でチェックを受けることも欠かせません。また、口の健康は全身の健康と密接に関連していますので、オーラルフレイルが疑われる方は、食事や運動など全身の健康管理も同時に行い、フレイルやサルコペニアの予防に努めましょう。

本記事には開示すべき利益相反関連事項はありません
Lumediaでは専門家による正しい医療情報を発信しています
quoted from Lumedia

老舗の肖像

file: 051

尾道造酢 株式会社

創業 天正十年 | Since 1582

広島・尾道法人会

Onomichi Zosu Co., Ltd.

1

2

3

4

5

穏やかな気候となだらかな地形、良質で清らかな水が豊富な尾道は、古くから酢造りが行われてきた。明治期には多くの醸造所が立ち並び、製造量は全国トップクラスを誇った。そんな「酢の町」と呼ばれた尾道だが、現在は2社を残すのみ。その1社が、四角い囲みに丸印で「カクホシさん」と親しまれてきた尾道造酢だ。現存する国内最古の造酢メーカーとも言われている。

創業は本能寺の変が起きた天正10年（1582）。創業者は橋本次郎右衛門で、橋本一族は石見銀山の練炭用の灰で財を成し、「灰屋」という屋号で造酢以外にも金融業や尾道に寄港する諸国廻船による産物の売買など、多角経営を展開する広島藩最大級の豪商だった。17世紀、寛永年間に北前船で運ばれた尾道の酢醪（すがめ）が、東北や北海道でたくさん見つかっている。大正7年には創業者の流れをくむ橋本太吉が中心となり、同業5社と尾道造酢を設立した。

職人が紡ぐ、440年の伝統と技

代表取締役　神田 千賀子

酢は、伝統的な表面発酵法の中でも「水平式連続発酵法」という特許製法で作られる。時間はかかるがまろやかで香り高い酢に仕上がるのだという。県内の酒蔵から仕入れた酒粕を3年間熟成させ、伝統的な木製の槽（ふね）でゆっくり搾り、酢酸菌を加え発酵を促す。こうして受け継がれる酢酸菌は440年以上大切に守られ、365日最適な状態を維持しながら確かな品質を保っている。

昭和初期からは西洋酢の開発に着手、昭和29年から十数年間大手マヨネーズメーカーの原料用食酢製造を担った。伝統を守りながらも新商品開発に挑戦し続け、調味酢「そのまんま酢のもの」や、地元の無花果や柿を使用したビネガードリンクなど、時代に合わせた商品も人気を集めている。現在、販売している商品は約100種類。400年の伝統が紡ぐ技と味で、柔軟な商品開発に取り組みながら、尾道ブランドを世界に発信している。

1 新商品の「KAHISU® Sweet&Bitter」は、深みのあるビネガードリンク（右）。「そのまんま酢のもの」は30年前の販売当初から口コミだけで全国へ広がったヒット商品（中）。「尾道」にこだわった商品は全国的にも高く評価されている 2 古くから親しまれてきた「カクホシ」を大きく掲げる本社 3 古い酢甕や木桶なども数多く残っている 4 水面に浮かぶ蜘蛛の巣状の薄い膜が酢酸菌。水平式連続発酵法は機械発酵の約20倍の手間がかかる。親子2代にわたり工場長を務める丸尾仁人さん 5 昭和初期、商品は馬車に積み込み出荷していた

Company Profile

尾道造酢株式会社　本社所在地▪広島県尾道市久保1-5-2　0848-37-4597
業種▪食酢の製造・販売　従業員数▪11名　https://kakuhoshisu-onomiti.com/

株式会社タゼン
宮城・仙台中法人会
創業 慶長元年 | Since 1596

慶長元年（1596）、推定M7・5の大地震が近畿地方を襲った。倒壊した伏見城の再建を豊臣秀吉から命じられた仙台藩の伊達政宗は、現場で一人の職人の腕に惚れ込んだ。大坂（現在の大阪）の田中の在で銅の装飾品を作る「御銅師（おんあかがねし）」の善蔵、タゼンの創業者だ。その後、伊達政宗に招かれ岩出山入りした善蔵は青葉城の築城で見事な腕を振るい、現在も本社を置く柳町の土地と、「田中」姓を与えられた。以来、「田善」として城のほか瑞巌寺や大崎八幡神社など神社仏閣関連の装飾仕事を代々行ってきた。

5代目の時代にはヤカンや銅壺（どう）、鍋、風呂釜など庶民の生活用品も手掛けるようになる。維新後は東北帝国大学（現東北大学）の研究道具や軍隊の銅製品を製作する一方、明治20年には循環式風呂釜を開発。大正8年の南町大火や太平洋戦争の仙台空襲など度重なる惨禍に見舞われながら、新製品の開発や懸命な営業努力で苦難を乗り越えた。

技と美。銅の可能性を世界へ

代表取締役会長　田中 善一

昭和35年に法人化し、家業から近代企業への転換を図った同社は、事業の主軸を風呂など住宅設備の修理や販売といった住宅関連産業に据え、地元密着「火と水」の総合商社として歩んできた。

そんな中、今年社長に就任した第19代御銅師・田中善氏が推進する銅事業が注目されている。若い頃からものづくりの世界に触れ、銅の可能性を模索してきた善氏。18代目・善一氏が主力事業の安定化を図る一方で、自治体の助成金制度を活用し、銅と地域貢献を結びつける取り組みや「あかがね仙台」ツアー、「仙臺銅壺（せんだいどう）・せり鍋」プロジェクトなどを推進。こうした企画のおかげで「あかがね」の魅力は広く周知され、同事業の売り上げは以前の10倍にまで拡大。海外の展示会出展やインバウンド効果も手伝って海外への周知にも成功している。400年にわたり受け継がれてきた銅の歴史と技術。いま仙台から世界へ、新たなニーズを捉え、美しい輝きを放っている。

2

3

1

5

4

1 かつて火鉢の中で使われていた銅壺を復刻させた「仙臺銅壺」シリーズ。徳利や杯、燗鍋など全て職人の手作りだ 2 仙台中法人会の会長も務めている田中善一会長 3 昭和20年代の本社 4 15歳で職人に弟子入りした19代御銅師の田中善社長 5 柳町の本社。市内に5店舗を構え、ガス器具、キッチン、水回り、リフォームが主力事業

Company Profile

株式会社タゼン　所在地▪宮城県仙台市青葉区一番町1-12-40　022-225-6857
業種▪リフォーム事業、住宅設備機器の販売・施行事業、銅製品の製造販売事業　従業員数▪42名　https://tazen.co.jp/

クロスワードパズル
crossword puzzle

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順につなげて読むと、答えがでてきます。
答えはこのページの下にあります。
マス目に入るヒントの言葉は、右のQRコードでご覧になれます。

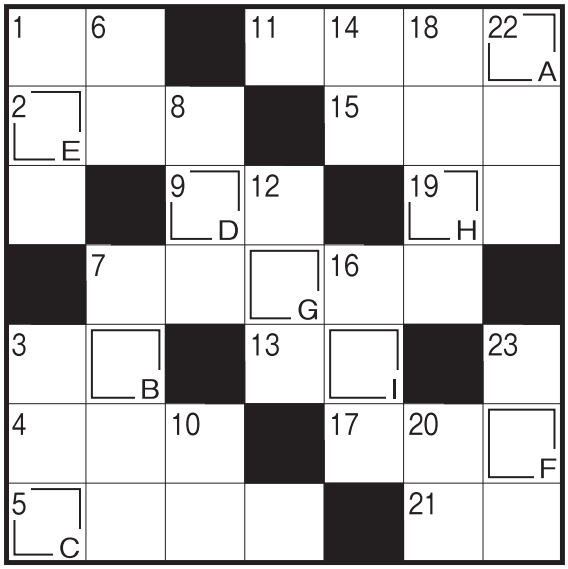

ヨコのカギ

1 キノコの上部にある帽子のような部分
2 糸切り歯ともいいます
3 兄や妹の息子
4 自分の信念を曲げない、という性格。___のある人
5 サーファーがすること
7 すべての試合で負け知らず
9 ___ならぬ君の頼みだ、なんとかしよう
11 縄文杉などが有名な、鹿児島の世界遺産
13 ___ごのみの珍味
15 首が長い動物といえば
17 市に住んでいます。___税は地方税の一種です
19 ___せぬ大敗を喫した
21 私の師匠は骨の___まで職人気質だ

タテのカギ

1 ファミリーの収支。___調査、___簿
3 かぐや姫を見つけたのは、竹取の___
6 窓や障子の骨の部分
7 金額に税金が含まれていること
8 事業運営の基礎となる___金。___金の額によって法人税率が変わったりする
10 サイやシカが生やしている
12 部屋が乾燥していたので___器をつけた
14 枝葉を支える部分。___茶
16 複合機にコピー___を補充した
18 オオムギなど、家畜の餌になる穀物を___穀物ともいう
20 家族___入らずで、温泉旅行に出かけた
22 保険が___を迎えて、返戻金が支払われた
23 やさしいこと。___生命保険、___課税制度

ほうじん 秋号 2024 No.726

1 **エール**
2 **私の経営哲学**
野母商船株式会社
代表取締役社長　村木 昭一郎
数字で客観的に
判断する力
5 **全法連ひろば**
6 **特集**
令和7年度 税制改正に関する提言
10 **リレーニュース**
12 **けんたの全国法人会めぐり**
14 **全法連ひろば**
15 **税論**
16 **情報分析の目**
17 **Doctor's EYE**
18 **老舗の肖像**
尾道造酢株式会社
株式会社 タゼン
20 **▶クロスワードパズル**
▶7つの間違い

▶ ご意見・ご要望・ご感想は
〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町5-6
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ

7つの間違い

2枚の絵には7か所の間違いがあります。
さあ、見つけてみましょう。答えはこのページの下にあります。

【編集後記】

せっかくの長崎出張なので、ちゃんぽんを食べに行った。明治中期、中国人留学生に安くて栄養のある食事をと、中華料理店「四海樓」の店主が考案したとされる。今では日常的に食される家庭料理となり、多くの飲食店でも提供されている。

長崎新地中華街にある人気店「会楽園」で食べたちゃんぽんは、鶏ガラと豚骨のスープ、大量の野菜にエビ・イカ、豚肉、肉団子、うずら卵など具だくさん。確かに栄養がありそうだし、かなりウマイ。食べ終わる頃には店の外には行列が。さすが長崎のソウルフードだ。食後は喫茶店で「食べるミルクセーキ」。

うん、やっぱり出張はこうありたいですね。

（澤田彰一）

7つの間違い答え ①男性の髪 ②自販機内左上のペットボトル ③おつりのレバー ④紙幣投入口 ⑤女性のピアス ⑥吹き出しのペットボトル ⑦少年のリュック ／ **クロスワードパズル答え** マイナポケットシステム（マイナ保険証）

ほうじん　秋号（第七十五巻秋号）

ⓒ禁無断転載

令和六年十一月一日発行（季刊　一、四、七、十一月の一日発行）
第七十五巻　秋号（通巻第七二六号）

さあ、保険の新次元へ。
T&D保険グループ

経営者の安心を
より確かなものに
変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。
経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。
社長ひとりで、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。
大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、
さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。
これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、
ともに歩んできたからこそできる支援をここに。
保険とともに全力で経営者のみなさまをサポートしていきます。

経営支援

サステナビリティ経営支援
健康経営®支援
人材採用・育成支援
災害時の安否確認
情報セキュリティ対策支援
など

経営者保障

病気・入院等で
働けなくなった場合の保障
お亡くなりになった場合の保障
勇退される場合のそなえ
など

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。
DAIDO 大同生命保険株式会社

CM特設サイトはこちら

大阪本社 / 大阪府大阪市西区江戸堀 1-2-1　TEL　(06) 6447-6111
東京本社 / 東京都中央区日本橋 2-7-1　TEL　(03) 3272-6777

発行所
公益財団法人 全国法人会総連合
〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町 5-6
電話　03-3357-6681（代）
http://www.zenkokuhojinkai.or.jp

編集
株式会社 VisionDesign